

国民健康保険の安定的運営のため財政基盤の強化を求める意見書

国民健康保険は、わが国の国民皆保険制度の根幹を成しているが、他の健康保険制度と比べて高齢者や非正規雇用者など低所得者が多く、医療費水準が高いことなど構造的な問題を抱えていることから財政基盤は脆弱であり、被保険者の所得に対する保険税負担も重いものとなっている。

平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同保険者となることで、その準備が進められている。

埼玉県は国民健康保険運営方針（原案）に基づき、市町村ごとの標準保険税シミュレーションを示したが、その内容は被保険者一人あたりの平均税額が川口市では平成28年度の1.36倍とされており、被保険者への更なる保険税負担増につながるものであった。

被保険者や市町村のこれ以上の負担は厳しいことから、国においては財政基盤の強化のため、更なる財政支援措置を講じることが必要であり、国民皆保険を堅持し国民健康保険が安定的・持続的に運営できるように取り組むことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出する。

平成29年6月26日

川口市議会議長

内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣 様
衆議院議長
参議院議長